**【譲渡する】**

猫の譲渡活動とは新しい飼い主（里親）を探すことです。

自分で飼うことはできないけれど保護してあげたいと思うなら、ぜひ里親探しに挑戦してみてください。

しっかりと手順を踏んで譲渡活動を開始することで、里親を早く見つけやすくなります。

特に生後6か月以下の仔猫の場合は月齢が若いほうが里親を見つけやすいです。

成猫でも人に馴れているならば、時間がかかることはあっても里親が見つかることがほとんどです。

逆に人に馴れていない成猫の場合、譲渡活動は難しくなります。

時間をかけての人馴れ訓練や、里親が見つからなかった時は自分で終生飼育する覚悟が必要になります。

すべての野良猫を保護することはできません。

ですが、保護する人が一人でも増えれば助かる猫も増えます。

大変なこともありますが、保護した猫が幸せになるのを見届けられる譲渡活動は、とてもやりがいがあるものです。

※人馴れさせる方法へリンク

**■家の中で保護して譲渡先を探す**

譲渡活動の始まりは猫を捕まえることです。

家の中で保護することで、新たに感染してしまうウイルスや寄生虫を防ぐことができます。

時々、外でお世話をしながら譲渡活動をする人もいます。

しかし、新たな感染の可能性があることや、外の環境で猫の被毛が汚れているため、なかなか里親が見つからない場合が多いです。

また、里親が見つかったとしても、環境が変わることで夜鳴きやトイレの失敗など、外ではわからなかった行動が出て、猫を返されるリスクもあります。

なるべく家の中に入れて、猫の性格や行動がある程度わかってから譲渡活動を始めるのがおすすめです。

**●譲渡する前に医療処置が必要**

猫を保護したら、まずは医療処置と検査が必要です。

外で暮らしてきた猫はどのような寄生虫やウイルスを持っているかわかりません。

先住猫がいる場合は、保護した猫とすぐに接触させるのはやめましょう。

先住猫がいない場合も、検査や駆虫が済むまでケージで隔離するほうが安心です。

ごはんは食べているか、トイレはきちんと使えるかなどのチェックもしやすく、猫も自分の居場所ができるため落ち着いて過ごせます。

ウイルスチェックや駆虫が済んでいる猫は、里親になる方も安心して迎えられるので譲渡活動がスムーズになります。また、譲渡会に参加する場合の必須条件にもなっています。

保護した猫に必要なのは以下の医療処置になります。

**・3種混合ワクチン**

対象となるのは猫汎白血球減少症（猫パルボウイルス感染症）、猫ウイルス性鼻気管炎（猫ヘルペスウイルス感染症）、猫カリシウイルス感染症の3種。

仔猫では重篤な状態や死に至ることもある感染症です。

特に感染力が強いこの3種に対して免疫をつけるワクチンは必ず接種したほうがよいでしょう。

小さな仔猫は母猫からの免疫（移行抗体）が残っている場合があるため、生後6～8週齢で接種したあと、追加接種をするのが一般的です。

※それぞれの感染症についての説明は必要でしょうか？

**・体表のノミダニ駆虫**

外にいた猫にはノミやダニ、シラミなどがついていることがあります。

なかでもノミは必ずと言っていいほどついているので、保護したらなるべく早く駆虫しましょう。

多数のノミに寄生されていると貧血を起こすこともあります。

シャンプーで完全に駆虫することは難しく、市販の駆虫薬は効果が低いものもあるため、動物病院で処置してもらうのが安心です。

**・体内の寄生虫駆虫**

外にいた猫は体内にも寄生虫がいることが多いです。

糞便を介して感染する猫回虫やコクシジウム、ノミが媒介する瓜実条虫（うりざねじょうちゅう）、カエルなどを捕食して感染するマンソン裂頭条虫が一般的です。

ほかには鉤虫（こうちゅう）、鞭虫（べんちゅう）などがいることもあり、種類によって駆虫薬は異なります。

これらの寄生虫は嘔吐や下痢、食欲不振などの原因になることがあり、糞便やノミを介して他の猫に感染するものもあります。

多くは便検査で見つかるので、動物病院で検査・処置してもらいましょう。

**・便検査（期間をあけて3回以上）**

猫の体内にいる寄生虫やその卵を見つけることできるほか、腸内細菌のバランスなどもわかります。

ただし、寄生虫によっては体内で成長して卵を産むまで発見されないものや、数が少なく採取した糞便にたまたまいなかったなど、タイミングによって感染していても見つからないことがあります。

最初の便検査で寄生虫が見つからなくても、1～2週間あけて何度か便検査をするのが確実です。

動物病院に持っていく糞便は、できるだけ新鮮なものが望ましいです。

**・猫エイズウイルスと猫白血病ウイルスの血液検査**

飼い方や寿命に関わってくるウイルス感染の有無は、譲渡活動をするうえで大事な情報です。

先住猫がいる家庭なら、感染させてしまう恐れもあります。

まず、猫エイズウイルス（正式には「猫免疫不全ウイルス（FIV）感染症」）は、発症すると免疫力が低下する感染症です。

主にケンカでの咬傷や交尾で感染するため、避妊去勢手術をしていない外の猫は感染リスクが高くなります。

感染してから検査キットに反応する抗体ができるまで、最長で約2か月の潜伏期間があるので、保護して2か月後に再検査をしたほうが正確です。

また、ウイルス陽性の母猫から生まれた仔猫は、母猫からの移行抗体が検査キットに反応して偽陽性になることがあります。

母子感染するケースは少なく、ウイルス感染をしていなければ移行抗体が消える生後6か月程で再検査すると陰性に転じます。

しかし、これを待つと仔猫は成長して、譲渡しやすいタイミングを逃してしまいます。

偽陽性のまま里親募集をかけるか、遺伝子検査でウイルス感染の有無を調べる方法もあります。

ウイルス陽性でもストレスのない生活を送れば無症状の期間が長い場合も多く、中には発症しないまま寿命を迎える猫もいます。

個体差はありますが、発症するまでに10年ほどかかります。

発症すれば日和見感染や貧血、悪性腫瘍などにかかるリスクはあるので、それを理解し、受け入れてくれる里親を探しましょう。

一方、猫白血病ウイルス感染症（FeLV）は唾液や糞尿、血液などを介して感染します。

感染してから検査で陽性反応が出る潜伏期間は約1か月。

免疫力の高い成猫が感染した場合、感染初期なら自分の免疫でウイルスを体内から排除できることがあります。

逆に免疫力の低い小さな仔猫や傷病のある猫などは、ウイルスが体内に残る「持続感染」となることが多いです。

4か月感染が続く場合は持続感染とされ、約2～3年でリンパ腫を発症することが多いとも言われます。

猫白血病ウイルス陽性の場合、里親探しは難しくなるでしょう。

しかし、まれに持続感染からウイルスを排除して陰性に転じたケースがあるほか、発症せずに寿命をまっとうできることもあるとする研究結果もあります。

少数派ですが、猫白血病キャリアであることを受け入れて、里親に手をあげる人もいます。

その子の魅力をアピールすることで、ウイルス陽性の猫にもチャンスはあります。

**・生後6か月以上は不妊手術してから譲渡**

譲渡活動の根底にあるのは、不幸な猫を減らしたいということ。

過酷な外暮らしで、または保健所に収容されて保護の手を求めている猫は日本中にたくさんいます。

譲渡先で繁殖してしまうことがないように、また発情による問題行動を防ぐためにも、生後6か月を過ぎた猫は避妊去勢手術をしてから譲渡しましょう。

動物病院によっては生後4か月（体重約2kg）で手術が可能なこともあるので、かかりつけの病院で相談してみて下さい。

小さな仔猫を譲渡する場合は、生後6か月までに必ず不妊手術をしてもらうことを条件にします。

譲渡時に、手術をした時の診療明細の写真とともに報告することも約束してもらいましょう。

執刀した獣医師に署名・捺印してもらう手術完了証明書の提出をお願いする譲渡会もあります。

**●初期医療はいくらぐらいかかる？**

料金は地域や動物病院によって異なりますが

3種混合ワクチンは4000～5000円ほど。

猫エイズ・猫白血病のウイルス検査（2種を一緒に検査できます）が5000円ほど。

便検査は1000円前後。

体外のノミダニ駆虫は1500円前後。

体内の寄生虫は1500円前後。

猫の状態によっては風邪やケガなどの治療が発生することもあります。

避妊去勢手術は病院によって幅がありますが、オスで2万円前後、メスで3万円前後が平均的です。

地域によっては野良猫や保護猫を良心的な料金で手術してくれる病院もあるので、地元の保護団体に問い合わせてみるのもよいと思います。

※ご参考↓日本獣医師会の家庭飼育動物（犬・猫）の診療料金実態調査（平成27年度）より。

猫の去勢手術　12,652円

猫の避妊手術（卵巣切除）19,833円

猫の避妊手術（卵巣子宮切除）20,986円

（中央値）

これに麻酔や術前検査の費用が追加されます。

**●初期医療が済んだら里親を募集する**

駆虫やウイルス検査などが済み、猫の体調も安定しているなら、いよいよ里親募集です。

募集方法は主に以下の4パターンになります。

保護した猫にぴったりのご縁を探すために、色々な方法で募集をかけてみるのがおすすめです。

どの方法で探すとしても、事前に譲渡条件を決めておき、猫を終生大切にしてくれると思える人に託しましょう。

**・知人やご近所に声をかける**

親戚や友人、仕事仲間、ご近所の猫好きさんなど、知り合いに猫を飼いたい人がいないか聞いてみるのは、一番簡単な方法かもしれません。

相手の身元がわかっている安心感もあります。

知り合いがまた知り合いに聞いてくれたりして、意外と里親希望の人に繋がったりします。

**・ポスターを掲示する（動物病院、自治会の掲示板、スーパーなど）**

里親募集する猫の可愛い写真や性格などの情報を載せたポスターやチラシを作って、掲示板に貼らせてもらう方法もあります。

スーパーやホームセンター、集会所など、無料で利用できる掲示板を探してみましょう。

動物病院やペットホテルで協力してくれるところがあれば、動物好きな人の目に留まりやすいです。

ポスターには連絡先が必要ですが、個人情報を公開するのが不安な場合は、フリーメールアドレスを利用するのも手です。

**・里親募集サイト**

近年、猫を飼いたい人と里親を探す人が、もっとも気軽に利用しているのが里親募集サイトではないでしょうか。

月間150万人が利用する国内最大のペットコミュニティーである「ペットのおうち」をはじめ、「いつでも里親募集」、「ハグー」など、インターネットで検索すると多数の募集サイトがヒットします。

中には保護団体しか登録できないサイトもありますが、誰でも登録無料で利用できるサイトも多くあります。

ひとつ気をつけたいのは、継続して活動をしている保護活動者でなく、たまたま猫を保護した一般の方は医療費の請求が禁止されているサイトがあること。

（生体販売目的の掲載は、どのサイトも禁止されています）

無料での譲渡は、安易な里親応募や、里親詐欺につながりかねないのでおすすめしません。

猫を保護したら最低限かかる初期医療費は、里親になる人に負担してもらうことを推奨します。

「いつでも里親募集」や「ジモティー」は、一般の方も医療費の請求ができるサイトになります。

顔の見えないやりとりから始まるインターネットでの里親募集で気をつけたいことは後述します。

**・譲渡会**

保護された猫と里親希望者を繋ぐ譲渡会も、全国で活発に行われています。

ケージ越しではありますが、会場で実際に猫と会ってもらえ、里親希望者と直接話をできるのが大きなメリット。

インターネットの里親募集でも、基本的には譲渡前に猫に会ってもらう「面会」の機会を設けます。

より多くの希望者と「面会」ができる譲渡会は、譲渡のチャンスが広がりやすい場だと言えます。

わざわざ会場へ足を運ぶ里親希望者は、本気で猫を迎えたいと考えていることが多く、里親が決まりやすい傾向もあります。

譲渡会にはたくさんの猫が集まるため、参加するには保護して2週間以上経過していること、駆虫やウイルス検査などの初期医療が済んだ健康な猫であることなどの条件があります。

また、大きな譲渡会など、一般の方が保護した猫の参加を受け付けていないところもあります。

まずは地元や近隣で開催されている譲渡会を探して、参加について問い合わせをしてみましょう。

※さくらの譲渡会リンク？

**●里親募集をする時に気をつけたいこと**

特にインターネットやポスターでの里親募集は、応募者がどんな人なのかわかりにくいです。

なかにはペットショップで買うのは高いから無料で猫を手に入れたい人や、ペット不可の住まいで猫を飼いたい人、収入のない未成年者からも応募が来ることがあります。

一番怖いのは、虐待や転売をするために猫を手に入れようとする里親詐欺です。

そういう応募者を見極めるためにも、しっかりとした譲渡条件を提示する必要があります。

安易に猫を手に入れたい人にとって、面倒な譲渡条件は避けたいもの。

譲渡条件の提示と医療費の負担をお願いすることで、安易な応募はぐっと減ります。

**・どんな譲渡条件を提示するのがよいのか？**

里親募集サイトには、びっくりするほど多くの保護犬や保護猫が掲載されています。

保護団体による里親募集も多いので、いくつか募集ページを見てみると参考になります。

ちなみに、猫を保護した人は「保護主」と呼ばれます。

保護活動者が提示する譲渡条件は、だいたい共通しています。

・ペット飼育可の住まいでの完全室内飼い

（集合住宅の場合はペット可を証明する規約の提示、ベランダや庭へ出すことも禁止などの条件を提示している場合もあります）

・同居の家族全員の同意があること

・終生飼育

・事前に猫および保護主との面会を行うこと

・自宅への猫のお届けと飼育環境の確認

・玄関や網戸などの脱走防止対策

・定期的なワクチン接種などの健康管理

・初期医療費の負担

・写真付きでの報告

・譲渡誓約書への署名・捺印と身分証明書の提示

・仔猫の場合は生後6か月までの避妊去勢手術（及び報告）

・小さな仔猫の場合は留守番時間が短いこと

基本的な条件だけでも、こんなにたくさんありますが、どれもはずせない大事なお願いです。

他に、単身者や高齢者からの応募の可・不可（可の場合は後見人が必要）、

未成年や学生、同棲カップルからの応募のお断りや、安定した経済力を条件に記載する保護主もいます。

なぜなら、猫は15年、20年と生きることもあるから。

きちんと最期まで飼育しようと思うと、お金がかかるから。

就職や結婚など、生活が大きく変化する時に、猫を飼い続けられる保証はありますか？

猫と暮らすと長期旅行が難しくなったり、脱走しないよう注意したりと、生活で制限されることが必ず出てきます。

それらをきちんと考えて、責任をもって猫を迎えようと思う方は、多数の条件を快くクリアしてくれます。

引っ越しで置き去りにされる猫はいまだに多いです。

（動物の遺棄は法律違反です）

飼育放棄や遺棄、外で過酷な生活を送ってきたなど、厳しい境遇から保護されたのが保護猫です。

再び不幸になることがないよう、信頼できると思える人に託してほしいです。

**・応募があったら？**

インターネットやポスターの里親募集は顔の見えないやりとりからスタートします。

譲渡条件を読まないで応募してくる人もたまにいるので、まず条件を了承しているかの確認が必要です。

また、猫の飼育経験があるかどうか、ある場合は年数や、どのように飼育されているかなどを質問してみると、その人の飼育についての考えがわかりやすくなります。

たくさんの募集の中から、自分の保護猫を希望した理由を聞くのもよいでしょう。

不安を少しでも感じる点があれば、やりとりを重ねて、よく確認しましょう。

不安が解消されない場合は、お断りする勇気も必要です。

これはどんな里親募集の方法であっても同じです。

やりとりをして、お互いに合意したら実際に猫に会ってもらう面会へ進みます。

面会場所は保護主の自宅のほうが普段の姿を見てもらいやすいです。

自宅が難しい場合、里親希望者の自宅へ猫を連れて行って面会をするケースもあります。

いずれにしても面会で直接話をして、譲渡へ進むかどうかをお互いに検討し、後日改めて猫を自宅まで届けるという手順を踏みます。

譲渡会でも当日、猫を引き渡すことはなく、迎える準備が整ったら自宅へ猫を届ける流れになります。

**・たくさんの保護猫の中から目に留めてもらうコツ**

里親募集サイトにしても譲渡会にしても、里親を探している可愛い猫たちがたくさんいます。

そんな中で目に留めてもらうには、より可愛い写真を撮ること！　これに尽きます。

背景はなるべくスッキリとさせて、猫には可愛いシュシュを付けて彩りをプラス。

さらに猫じゃらしなどで目線をもらって、黒目がちになったところを撮れれば完璧です。

太陽の自然な光か白熱灯の温かみのある光のほうが、猫が映えます。

とはいえ、すんなりOKショットが撮れるわけではないのが猫。

何十枚とシャッターを切った中から、数枚の写真を厳選する気持ちで撮りましょう。

可愛く撮れすぎてしまった！ぐらいのほうがよいです。

どんなに盛ったとしても、実物のほうが確実に可愛いので大丈夫です。

写真と共に重要なのが猫のプロフィールです。

とくに成猫については、性格やクセについて、なるべく詳しく書くのがベターです。

実際に「気が弱くて臆病で、遠慮がちな性格」などと紹介文に書いて譲渡会に参加した成猫に、「亡くなった愛猫に性格がそっくり」と声がかかり、譲渡になったケースがあります。

また、良いところをアピールするだけでなく、ネガティブな要素こそしっかり説明する必要もあります。

持病はもちろん、おなかを壊しやすい、爪切りが苦手、膀胱炎になりやすい、などなど。

その子を丸ごと受け入れてくれる人とのご縁が繋がるはずです。

**●譲渡の前のトライアル期間について**

保護活動では、譲渡の前にトライアル期間を設けるのが一般的な流れです。

直訳すれば「お試し」期間ですが、気軽に試すという意味ではなく、基本的には譲渡を前提に、猫が里親家族や先住動物と問題なく暮らしていけるかを見る期間になります。

小さな仔猫の場合は新しい環境への順応力が高いことや、成長してしまうことを考えて1～2週間。

成猫の場合や、先住動物がいる場合は2週間～1か月が目安です。

環境が変わると体調を崩す猫もいるので、トライアル中はこまめに報告をもらいます。

特に体調が急変しやすい小さな仔猫は、日々の体重と共に報告をしてもらうことをお願いしましょう。

仔猫や人馴れが完全でない成猫、または先住動物がいる場合はケージでトライアルをスタートするのが望ましいです。

ごはんやトイレの管理がしやすいほか、仔猫なら目を離した時の思わぬ事故が防げます。

先住猫がいる場合は、ケージ越しに少しずつ新入り猫に慣れてもらうとうまくいきやすいです。

初めて猫を迎える里親や、先住猫がいて2匹目を迎える家庭の場合、不安もあると思います。

トライアルがうまくいくよう、保護主もアドバイスやサポートをする必要があります。

トライアルは保護主と里親希望者が協力しあい、信頼関係を築いていく期間でもあります。

逆に信頼関係が築けない場合は、トライアルを中止して猫を返還してもらうこともあります。

**●正式譲渡**

トライアル期間が無事に終了して、お互いに合意すれば、めでたく正式譲渡です。

正式譲渡にあたっては、譲渡契約書（または誓約書）を交わして譲渡費用を受領します。

譲渡契約書は、里親募集サイトや譲渡会によっては書式があります。

書式がない場合は里親募集サイトなどを参考に個人で作成します。

基本的に契約書はトライアル開始時に交わしておき、内容をきちんと了承してもらっておくのがスムーズです。

猫の所有権は、正式譲渡をもって保護主から里親へ移ります。

保護して初期医療にかけて、里親募集をしてトライアルを経て…なかなか長い道のりです。

でも、保護した猫が幸せな家猫として暮らしている近況報告をもらうと、苦労も報われるはずです。

あの時、保護して良かったと思える譲渡になるよう、頑張ってください！